

令和5年度 研修実施方針について

令和5年度の研修センター（埼玉県戸田市）での研修につきましては、地方公共団体等が研修生を安心して派遣できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を引き続き実施し、以下の実施方針に基づき研修を実施してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 研修内容は、研修受講生の満足度向上のために、
 - ①地方公共団体のニーズが大きい基礎的研修の充実
 - ②浸水対策・雨水対策など国の施策に対応した研修の実施
 - ③地方公共団体へのアンケート等を参考に研修カリキュラムの精査・充実の観点で実施してまいります。
2. 研修センター（戸田）での研修は、対面集合研修となり、1日間の研修以外はすべて宿泊型となります。
また、寮室への宿泊は、新寮室棟と管理本館棟の2ヶ所となるため、専攻コースによっては、宿泊施設が異なる場合が生じます。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。
新寮室棟の宿泊は、研修生のプライバシーの確保と快適性の向上のため個室となっており、1部屋4名のグループ学習室と併設して4つの個室の寝室が配置されています。
管理本館棟の宿泊は、8人部屋の場合、左右の部屋に1名づつ計2名までの宿泊とします。
(※原則、宿泊型の研修ですが、コースにより通勤での参加を認める場合がございます。)
3. 研修センターでの研修は、研修室を常時換気し、研修生同士のソーシャルディスタンスをしっかり保ち、安心して研修を受講いただける環境を整えます。
また、研修生相互の交流が図れるよう工夫を行い、研修センターでの研修の安全性や有効性を確保して、より実効的な研修を目指してまいります。
4. 演習・実習・ディスカッションを行う研修は、パーティションを設置するなど感染対策を図りながら、円滑なコミュニケーションを取れるようにして、効果的な研修となるよう実施します。